

# 府中市における基本的な避難の順序

一時集合場所及び避難所への避難は、災害の規模や状況により対応が異なります。

大きな地震が発生した

- 火災などの危険がない
- 家に被害がない

- 市・警察・消防から避難の指示があった
- 火災の接近や自宅が損壊して危険である



一時集合場所へ避難（小・中・高校の校庭、近所の公園など）  
近所の人たちが集まって様子を見る場所  
集団で避難するための身近な集合場所

自宅待機

一時集合場所が安全

- 一時集合場所が危険
- 火災及び避難勧告等



広域避難場所に避難（大きな公園・広場など）  
大規模な火災等の危険から身を守り、  
危険が去るのを待つ場所

火災などの危険がなくなった

家に被害がない

家に被害があり生活できない

家に戻る



一次避難所に避難（市立小中学校の体育館）  
家の倒壊・消失などにより自宅で生活できなくなった方が一時的に生活する場所



二次避難所に避難（文化センターなど）  
一次避難所での生活が困難である災害時要援護者（高齢者・障害者等）が避難生活をする場所

家族や自治会などで、避難先や安否の確認方法を相談しておきましょう。